

## 令和7年度 重点事項計画

高齢者の数がピークを迎える2040年を見据えて、新たな地域医療構想においては、病床機能の再編が進み、病院は高機能かつ集中的な治療の場として一層集約され、回復期以降の治療や療養は病院のみならず介護施設や在宅等の生活の場へとさらに拡大することが予想される。

京都府においても、2040年を見据えて高齢化に伴う医療ニーズのさらなる増加とともに医療人材確保を課題と捉えた医療計画を策定しており、そのなかで看護職員需給推計においては、令和7年度に向け必要となる看護職員の需給数に対して、7,224人の増員が必要と示されている。

これらを踏まえて本会としては、**I 全世代の健康を支える看護機能を強化**することが重要であると考えます。看護機能を維持するためには、あらゆる場で働く看護職の確保・定着は大前提であり、ナースセンター事業を中心にさまざまな機会を活用した人材確保、京都府内の就学・就業者増を目指した関係機関との連携強化、セカンドキャリア形成支援、未就業者の就業促進等について引き続き取り組む。さらに、在宅療養支援事業においてはあらゆる場で活動している看護職等ネットワークの構築、訪問看護総合支援センター事業等により訪問看護の看護提供体制の強化について、引き続き取り組む。同時に、専門性の高い看護職を育成しその活動を持続的に支えるために、**II 専門職としてのキャリア継続の支援**について、重層的に取り組む。具体的には、研修センターによる看護職の生涯学習支援体制の強化、ナースセンターおよび看護職連携キャリア支援センター事業による看護職のキャリア構築支援、および看護職確保定着対策事業等による看護職の働き方改革の推進である。また、医療機関におけるタスク・シフト/シェアの動きが加速するなか、看護師がその専門性を要する業務に専念し役割を発揮するためには、**III 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアの推進**も重点課題と考える。そのため特定行為に係る看護師の活動の推進および看護補助者の確保・定着、タスク・シフト/シェアにおける多職種との協働についても引き続き取り組む。

最後に、近年増多する自然災害や新興感染症発生時に、人々の健康と生活を支え必要な医療を提供しつづけるために、**IV 感染症拡大および災害発生時における看護提供体制の整備**が急がれる。本会では、引き続き災害支援に強い看護職の育成・強化および感染症対策に強い看護職の育成に取り組むとともに、組織体制の確立および会員施設との災害時における連携強化等の京都府看護協会の災害対応力の強化にも取り組む。

以上より、令和7年度重点事項は

- I 全世代の健康を支える看護機能の強化
- II 専門職としてのキャリア継続の支援
- III 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアの推進
- IV 感染症拡大および災害発生時における看護提供体制の整備

の4項目とした。

# I 全世代の健康を支える看護機能の強化

## 事業計画

1. 看護職の確保・定着
2. 看護職等ネットワークの構築
3. 訪問看護の看護提供体制強化

## 実施内容

### 1. 看護職の確保・定着

#### 1) ナースセンターの取組

- (1) さまざまな機会を活用した看護職を目指す人材の確保事業
- (2) 府内での就学・就業者増を目指した関係機関との連携強化
- (3) 未就業看護職のスキルアップ支援と就業促進事業
- (4) セカンドキャリア形成支援
- (5) 看護師確保定着に係る調査
- (6) さまざまな機会を活用した看護職の離職防止

### 2. 看護職等ネットワーク構築

#### 1) 地域における看護職ネットワークの構築

- (1) 地域における健康づくりから予防、療養、看取りまで、つなぐ看護の体制整備
- (2) 地域の中での看護多機能型居宅支援事業の役割発信と支援

#### 2) 地域における専門性の高い看護職の活用推進

- (1) 在宅領域等への看護職員人材活用（リソースナース）の仕組みづくり

#### 3) 医療的ケア児の円滑な在宅療養移行に向けた支援体制整備

- (1) 地域で安心して家族と暮らせるための様々な生活の場での看看連携ネットワーク事業
- (2) 多様な生活の場で医療的ケア児に自信を持って関われる看護職の増加に向けたOJT研修
- (3) 経験、技術不足の課題に向けた小児在宅移行支援看護師養成研修の継続実施

### 3. 訪問看護の看護提供体制強化

#### 1) 訪問看護総合支援センターの取組

- 2) 「訪問看護 e ラーニング」を活用した訪問看護師養成講習会
  - 3) 訪問看護師情報交換会
  - 4) 訪問看護事業実態調査
-

## Ⅱ 専門職としてのキャリア継続の支援

### Ⅱ－1 看護職の生涯学習支援体制の強化

#### 事業計画

1. 専門職としてのキャリア形成と継続的な学びを支える体制の整備
2. 看護実践能力習熟度段階に対応した継続教育の実施
3. 看護の専門性の発揮に向けた支援

#### 実施内容

1. 専門職としてのキャリア形成と継続的な学びを支える体制の整備
  - 1) 看護職の生涯学習ガイドライン活用の推進
  - 2) 看護管理者の育成と役割発揮に向けた支援
  - 3) 各領域における教育担当者の育成及び役割支援
  - 4) 基礎教育分野と臨床との有機的連動
2. 看護実践能力習熟度段階に対応した継続教育の実施
  - 1) 日本看護協会「研修分類」および看護実践能力習熟度段階と連動させた研修の実施
  - 2) 研修の企画、目的に応じた開催方法による研修の充実
    - (1) 新たな研修申し込みシステムの活用
    - (2) リアルタイムオンライン研修、オンデマンド研修、対面研修の開催
3. 看護の専門性の発揮に向けた支援
  - 1) 専門看護師・認定看護師・特定行為修了看護師等専門性の高い看護職の活動の推進及び支援
  - 2) 生活と保健医療福祉をつなぐ看護職の人材育成
  - 3) 看護研究支援と看護学会開催
  - 4) チーム医療における医療安全の推進
  - 5) 看護補助者の役割推進

## Ⅱ 専門職としてのキャリア継続の支援

### Ⅱ－2 看護職のキャリア構築支援

#### 事業計画

1. 看護職のキャリア形成支援
2. NCCS および NuPS 活用促進

#### 実施内容

1. 看護職のキャリア形成支援（看護職連携キャリア支援センターの取組）
  - 1) 在籍出向の人材交流の取組
    - (1) 登録施設の拡大
    - (2) 人材交流促進のためのマッチングおよび支援の充実
    - (3) 報告会及び通信、HP を活用した情報発信による啓発
  - 2) キャリア形成に係る研修等の取組
    - (1) キャリア研修Ⅰ（2～3年目対象）
    - (2) キャリア研修Ⅱ（中堅対象）
  - 3) キャリア形成に係る相談
    - (1) 人材交流に係る相談
    - (2) キャリア形成に係る相談
2. NCCS および NuPS 活用促進
  - 1) NCCS および NuPS 活用の周知・啓発

## Ⅱ 専門職としてのキャリア継続の支援

### Ⅱ－3 看護職の働き方改革の推進

#### 事業計画

1. 看護職員の処遇改善の推進
2. 就業継続可能な看護職の働き方の推進
3. 医療・介護現場におけるハラスメント対策の推進

#### 実施内容

1. 看護職員の処遇改善の推進
  - 1) 処遇改善に係る課題抽出と解決に向けての情報提供及び啓発
2. 就業継続可能な看護職の働き方の推進
  - 1) 就業継続可能な看護職の働き方に関するアンケート結果の分析
  - 2) 就業継続可能な看護職の働き方推進に係る課題抽出
3. 医療・介護現場におけるハラスメント対策の推進
  - 1) ハラスメントに係る研修会開催
  - 2) 社会保険労務士による就業環境改善相談事業の周知と活用促進
  - 3) 京都府医療勤務環境改善支援センターとの連携

### Ⅲ 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアの推進

#### 事業計画

1. 特定行為に係る看護師の活動推進
2. 看護補助者の確保・定着
3. タスク・シフト/シェアにおける多職種との協働

#### 実施内容

1. 特定行為に係る看護師の活動推進
  - 1) 特定行為に係る看護師の実態把握
2. 看護補助者の確保定着
  - 1) 看護補助者の就業調査
  - 2) 看護補助者が活躍する場所や業務内容等についての広報
  - 3) ハローワークとの連携強化による就業支援
  - 4) 研修や見学・体験の設定等、就業に向けた支援
  - 5) 看護補助者および看護管理者を対象とした研修会の開催
  - 6) 多様で柔軟な雇用形態の推進
3. タスク・シフト/シェアにおける多職種との協働
  - 1) 他職種のタスク・シフト/シェアに係る取組についての情報提供
  - 2) 他職種のタスク・シフト/シェアに係る研修への講師派遣等

### Ⅳ 感染症拡大および災害発生時における看護提供体制の整備

#### <事業計画>

1. 各施設の危機管理体制強化に向けた支援
2. 災害支援に強い看護職の育成・強化の取組み
3. 感染症対策に強い看護職の育成
4. 京都府看護協会の災害対応力の強化

#### <実施内容>

1. 各施設の危機管理体制強化に向けた支援
2. 災害支援に強い看護職の育成・強化の取組み
  - 1) 災害看護に関する研修
  - 2) 災害支援ナース養成研修
  - 3) 災害支援ナース派遣システムの検討
  - 4) 各種団体と協働した災害体制の強化
3. 感染症対策に強い看護職の育成
  - 1) 感染症対応力の向上のための取組み
  - 2) 全地域での感染対策における専門性の高い看護職ネットワークの活性化
4. 京都府看護協会の災害対応力の強化
  - 1) 組織体制の確立と BCP 策定
  - 2) 会員施設との災害時の連携強化

---

重点項目を推進するためには、看護協会組織の母体となる会員体制が強化され、役員、委員会組織、個々の協会の協力体制のもとに事業が遂行されること、職域で各目標達成に向かって看護の質を高め実践することが必要である。

そのため、各職種・各所属の協会員が増員・確保されるような取り組みを下記の目標を立て推進する。

令和7年度目標会員数      16,500人

令和7年度目標新規会員数      1,000人